



## 産後ケア事業の利用について



産後ケア事業を利用するに当たって、いくつかの約束があります。サービスを利用される際には以下の内容を事前にご確認ください。ご不明な点は問い合わせ先までご連絡ください。以下の内容に同意いただけない場合はサービスの提供が出来なくなる可能性があります。

	① 宿泊型	② 訪問型(助産師による訪問)
<b>対象</b>	豊岡市に住民登録をしている方で、家族等から十分な家事や育児などの援助が受けられない産婦と新生児および乳児で、心身の不調や育児不安がある方	
	産後3か月未満の産婦及び乳児 (医療行為が必要なものは除く)	産後6か月までの産婦及び乳児
<b>支援内容</b>	医療機関に宿泊してサービスを受けます 助産師の家庭訪問でサービスを受けます	
	① 赤ちゃんの育児に関する相談・支援 ・授乳方法(母乳、ミルクの与え方) ・体重増加の相談・赤ちゃんのお世話・家庭での育児(抱き方、オムツの替え方、沐浴等) ② お母さんの体調に関する相談・支援 体調不良や精神面の不調について ③ 乳房の状態の確認・相談：乳房ケア ④ その他	
<b>利用料金</b>	課税状況により利用料金が異なります 申請時に課税状況閲覧の同意が必要 ※市民税非課税世帯、生活保護世帯は無料	
	1日4,000円(1泊2日の場合8,000円) オプション代(オムツ・ベビー服代等)については退院時に窓口で自己負担必要	1回1,000円 訪問した助産師に直接、支払い
<b>利用できる日時</b>	公立豊岡病院:平日で10:00に来院 公立八鹿病院:平日で9:00~10:00に来院	助産師と相談
<b>利用回数</b>	7日まで	2回まで
<b>利用方法</b>	希望される場合は早めにご相談ください	
	申請書を健康増進課へ提出 直接医療機関に申し込み 支援プラン作成	申請書を健康増進課へ提出 訪問する助産師から電話あり日程調整 支援プラン作成
<b>委託事業所</b>	・公立豊岡病院(豊岡病院3南病棟) 電話(代)0796-22-6111(内線3700) 予約時間:平日14:00~16:00 ・公立八鹿病院(産婦人科外来) 電話(代)079-662-5555 予約時間:14:00~16:00 ※必要物品等詳細は各病院のリーフレット参照	在宅助産師
<b>その他</b>	・利用者、及びその家族が感染症に罹患された場合は利用できないことがありますので早急に連絡ください。 ・天災や交通事情などのやむを得ない状況により、利用できない場合があります。 ・キャンセルの場合は分かり次第連絡をお願いします。場合によってはキャンセル料をいただくことがあります。 ・利用日時の変更については分かり次第連絡をください。調整させていただきます。	



H31.4月作成

【問合せ先】豊岡市健康増進課おやこ支援室 TEL:0796-24-9604 FAX:0796-24-9605